



国民健康保険「資格情報のお知らせ」と「資格確認書」をご確認ください

問 町民福祉課 国保・年金係 ☎ 0278(25)5010

令和6年12月2日をもって健康保険証の新規発行が終了し、マイナ保険証（健康保険証として利用登録済みのマイナンバーカード）を基本とする仕組みに移行しました。

マイナ保険証をお持ちの方には資格情報のお知らせを、マイナ保険証をお持ちでない方には資格確認書を、7月中旬に加入世帯の世帯主あてに郵送しました。

●マイナ保険証をお持ちの方

マイナ保険証で医療機関等を受診してください。マイナ保険証が読み取れない等の事情でマイナ保険証が利用できない場合には、資格情報のお知らせと一緒に提示することで受診できます。

●マイナ保険証をお持ちでない方

資格確認書を医療機関等の窓口で提示することで、これまでどおり受診できます。

●郵送された資格情報のお知らせ・資格確認書の内容をご確認ください

- ・同じ世帯で国保に加入している方に資格情報のお知らせ・資格確認書のいずれかが届いていますか？
- ・資格情報のお知らせ・資格確認書の記載内容に間違いはありませんか？
- ・現在、社会保険等に加入しているのに、国民健康保険の資格情報のお知らせ・資格確認書が届いている方はいませんか？

※会社等の健康保険から国民健康保険に加入するときや国民健康保険から会社等の健康保険に加入したときは役場窓口で資格の切り替え手続きが必要です。忘れずに資格変更の手続きをしてください。

●国民健康保険限度額適用認定証等をお使いの方へ

現在お持ちの「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」は、有効期限が令和7年7月31日までとなっています。更新を希望する方は役場町民福祉課で手続きをしてください。

【手続きに必要なもの】

- ・対象者の資格確認書
- ・現在お持ちの国民健康保険限度額適用認定証等

なお、マイナ保険証をお持ちの方は「国民健康保険限度額適用認定証」および「国民健康保険限度額適用・標準負担減額認定証」がなくても、マイナ保険証を医療機関等の窓口で提示することで、限度額を超える支払いが免除されます。

※長期入院該当による食事代の減額を受けるためには申請が必要です。

マイナンバーカードの保険証利用の申し込みは 医療機関・薬局の受付でも大丈夫！

健康保険証の利用登録手続きには
マイナンバーカード・マイナンバーカードを
受け取ったときに設定した4桁の暗証番号が必要です。





65 歳以上の方へ 年間介護保険料が決まりました



問 町民福祉課 高齢介護係 ☎ 0278 (25) 5012

65歳以上の方（第1号被保険者）の方々に、令和7年度介護保険料の決定に関する通知を8月中旬に送付します。介護保険料は前年中の所得や本人および世帯の課税状況により決まります。保険料はみなさんが安心して介護サービスを利用するための大切な財源となります。

保険料額の決め方について、詳しくはお送りする通知書か、町のホームページをご覧ください。

●納付方法

保険料の納め方は下記の2種類に分かれています。どちらの納め方であっても、年間保険料額は変わりません。

●特別徴収（通知書の種類→①）

納付方法… 年金から天引きされます①

対象者…… 年金の年額が18万円以上の方

Q. いつから介護保険料が年金から天引きになりますか？

A. 老齢・退職年金、遺族年金、障害年金を受給されていて、年金の年額が18万円以上の方の介護保険料は、65歳到達およびみなかみ町に転入した後、おおむね半年から1年程度経過すると自動的に年金からの天引き（特別徴収）に切り替わります。（上記に該当していても、その他の事情により年金から天引きされない場合があります。）

●普通徴収（通知書の種類→②または③）

納付方法… □座振替②または納付書③で納めます

対象者…… ・年金を受給していない方、年金の年額が18万円未満の方
・年金の年額が18万円以上でも、年度の途中で65歳になった方
・保険料所得段階の変更があった方
・他市町村から転入した場合

※特別徴収に切り替わる際には、あらためてご案内を送付しますので、それまでは口座振替または納付書で納めてください。

●よくある質問

Q1 介護サービスを利用していませんが、保険料を納めるのですか？

A. 介護保険は老後の安心をみんなで支え合う制度です。サービス利用の有無に関わらず、介護が必要になったとき安心してサービスを利用するためにも、納付にご協力ください。

Q2 介護保険料を滞納しているとどうなるの？

A. 特別な理由なく保険料を滞納すると、延滞金が発生し、さらに滞納処分（差押等）を行う場合があります。また滞納の期間に応じて、介護サービスを受ける際、制限がかかる場合があります。

【1年以上滞納すると】

サービス費用の全額をいったん利用者が負担します。申請により後で保険給付分が支払われます。

【1年6か月滞納すると】

サービス費用の全額を利用者が負担し、申請後も保険給付の一部または全部が一時的に差し止めとなり、滞納している保険料に充てられることがあります。

【2年以上滞納すると】

サービスを利用するときの利用者負担が1割または2割から、3割に引き上げられたり、高額介護サービスなどが受けられなくなったりします。

※利用者負担が3割の人が滞納した場合、4割に引き上げられます。

Q3 災害にあったことにより保険料を納めるのが困難になったら？

A. 災害などやむを得ない理由で保険料を納めることが困難になった場合、保険料の減免や徴収猶予を受けられる場合があります。早めにご相談ください。

●納付方法と通知書の種類

番号	納付方法	お送りする通知書
①	年金天引きの方	介護保険料額決定通知書 兼 特別徴収開始通知書
②	口座振替を利用されている方	介護保険料額決定通知書
③	窓口等で納付書払いの方	介護保険料額決定通知書および納付書

※令和6年9月から通知書、および納付書の仕様が一部変更されています。

認定こども園の新入園児を募集します

☎ 子育て健康課 子育て支援係 ☎ 0278(25)5009



●8月から申請書類を配布しています

令和8年度から認定こども園に通う新入園児を募集します。8月から各園および子育て健康課にて申込書類を配布しますので、認定こども園の利用を希望する方は、各園に直接お申し込みください。
(申込受付期間は下記表に記載のとおりです。)

●施設を利用するには？

認定こども園の利用には、保育の必要性など、利用のための認定を受ける必要があります。
2号、3号認定（保育を必要とする児童）の申請については、「保育を必要とする」証明書の提出が必要となります。

●その他

育休明けなどで令和8年4月以降の年度途中での入園を希望する方も今回の募集の対象です。

●申請する認定の区分

1号認定	こどもが3歳以上で主に幼稚園や認定こども園を利用する場合（家庭で保育することができる方）
2号認定	こどもが3歳以上で保育所や認定こども園での保育を利用する場合（就労などで家庭で保育ができない方）
3号認定	こどもが満3歳未満で保育所や認定こども園での保育を利用する場合（就労などで家庭で保育ができない方）

●入園説明会日程および募集内容

町立にいはるこども園 定員 130人 住所 須川774-1 電話番号 0278(64)0931	入園説明会日程 9月4日(木) 午前10時～	会場 いいはるこども園
	【1号認定】 入園資格：満3歳以上の幼児 申込受付期間：9月5日(金)～12日(金) 午前9時30分～午後4時 ※土日祝を除く 【2号・3号認定】 入園資格：生後10カ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付日：10月7日(火) 午前9時～正午	
私立水上わかくりこども園 定員 85人 住所 湯原985 電話番号 0278(72)4120	入園説明会日程 9月4日(木) 午後3時～	会場 水上わかくりこども園
	【1号認定】 入園資格：満3歳以上の幼児 申込受付期間：9月17日(水)～19日(金) 午前9時～午後5時 【2号・3号認定】 入園資格：生後10カ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付期間：9月17日(水)～19日(金) 午前9時～午後5時	
私立つきよのこども園 定員 190人 住所 月夜野464 電話番号 0278(25)8400	入園説明会日程 9月4日(木) 午前10時～	会場 つきよのこども園
	【1号認定】 入園資格：満3歳以上の幼児 申込受付期間：9月5日(金)～30日(火) 午前9時～午後5時 ※土日祝を除く 【2号・3号認定】 入園資格：生後6カ月以上の保育を必要とする乳幼児 申込受付日：10月2日(木) 午後2時～午後6時	

※各園の申込受付期間に都合がつかない場合や、町外保育施設の利用を希望する場合は、次の日程により受け付けます。

受付日時：10月8日(水)、10月9日(木)、10月10日(金) 午前9時～午後5時

受付場所：子育て健康課 子育て支援係



児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届・所得状況届をご提出ください

問 子育て健康課 子育て支援係 ☎ 0278(25)5009



●児童扶養手当について

児童扶養手当は、父母の離婚等によるひとり親家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図るために支給される手当です。

●支給対象要件

次のいずれかに該当する18歳に到達する日以後の最初の3月31日（障害のある場合は20歳未満の児童）までの間にある児童を「監護している母」「監護しかつ生計を同じくする父」「父母に代わって養育している者」。

- ① 父母が離婚
- ② 父または母の死亡
- ③ 父または母が重度の障害者
- ④ 父または母の生死が不明
- ⑤ 父または母から1年以上遺棄
- ⑥ 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた
- ⑦ 父または母が1年以上拘禁
- ⑧ 母が婚姻によらないで懐胎した
- ⑨ 父・母ともに不明である（孤児等）

●支給されないとき

- ① 父または母が事実上の婚姻関係にあるとき
- ② 児童が児童福祉施設などに入所したとき
- ③ 父、母、養育者、または扶養義務者の所得が一定額以上あるときなど

●現況届の提出を

児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「現況届」を提出し、支給要件の審査を受けることになっています。この届出を行わないと11月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

該当者には必要書類などを通知していますので、期間内に手続きをお願いします。

【対象者】

8月1日以降も引き続き児童扶養手当の受給資格を有する人

【提出期間】

8月1日(金)～8月29日(金)

午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日を除く)

●特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、身体または精神にある程度以上の障害のある20歳未満の児童を監護する父母または父母に代わって養育している方に支給する手当です（所得によって支給制限があります）。

●対象となる障害等級

【1級】

身体障害者手帳1・2級程度の身体障害、療育手帳の判定A程度の知的障害、または精神障害者保健福祉手帳1級程度の精神障害

【2級】

身体障害者手帳3級程度の身体障害、または日常生活が著しい制限を受ける程度の知的障害もしくは精神障害

（身体障害者手帳の等級はあくまでも目安です。また、必ずしも手帳を所持している必要はありません）

●所得状況届の提出を

特別児童扶養手当を受給している方は、毎年「所得状況届」を提出することになっています。この届出を行うことで、8月以降の手当支給額が決定されます。

該当者には必要書類などを通知していますので、期間内にお手続きをお願いします。

【対象者】

8月1日以降に引き続き特別児童扶養手当の受給資格を有する人

【提出期間】

8月12日(火)～9月11日(木)

午前8時30分から午後5時15分まで(閉庁日を除く)





後閑駅ナカ学習室 高校生向け夏休み特別企画

ちょっと先の**将来**のこと、一緒に考えてみよう！

8/11^{HOL.}

暑さを熱さに変える！高校生のためのイベント開催

町内高校生のための自習室「後閑駅ナカ学習室」では、8月11日(月・祝)にみなかみ町内在住の中高生を対象とした2つのイベントを開催します。どちらか1つでも両方参加でもOK！未来へのやる気スイッチをオンにするイベントです。ご参加ください！



開催時間 14:00~16:00

大

学生生活を疑似体験できるゲーム教材「DAIGAKU」をプレイ！楽しみながら、大学生活のイメージを広げませんか？
現役大学生・大学卒業したばかりの社会人も、サポートとして参加予定です。気になっていることをドンドン聞いてみてね！



参加費：無料
参加定員：8名
参加方法：二次元コードから、お申し込みください。



開催時間 17:00~18:30

IT

デジタル技術で未来を変える。
で広がる、君のキャリア・働き方

ローカルでも最先端！デジタル導入コンサルティングのお仕事とAI活用



清水ユースケさん
みなかみ町に移住して6年目。
現在は独立し、AIを駆使して
全国の中小企業のDX支援を
手がけるコンサルティング業務
を行っている。



AIをはじめデジタル技術が必須の現代。そんな時代を生き抜く方法・キャリアの作り方、ChatGPTなど生成AIのビジネスでの上手な活用をITコンサルタント清水さんが伝授します！

参加費：無料
参加定員：8名
参加方法：二次元コードから、お申し込みください。



お問い合わせ

後閑駅ナカ学習室 (一般社団法人 FLAP) ekinakastudy@gmail.com

開室時間 平日16:00~20:30・土曜日13:00~19:00 ※日祝、年末年始はお休みです。



令和7年度第2回みなかみ町職員採用第1次試験のお知らせ

問 申 総務課 人事係 0278(25)5026



令和8年4月1日採用の、第2回 みなかみ町職員採用 第1次試験を実施します。希望される方は、職員採用試験申込書を総務課へ提出してください。採用試験申込用紙は、総務課で配布します。

●試験期日

令和7年9月21日(日)

※第2次試験につきましては、第1次試験合格者に詳細をお知らせします。

●試験場所

みなかみ町中央公民館 3階大会議室

●申込み期間

令和7年7月1日(火)～令和7年8月18日(月)
時間：午前8時30分～午後5時15分(土日祝日は除く)※郵送の場合は、申込期間最終日の消印のあるものまで受け付けます。

●職種

一般事務・保育教諭・保健師・総合土木職・水道技術職

●試験の方法

適性検査・教養試験(高校卒業程度)

●採用予定人数

全職種若干名

●受験資格

一般事務	平成7年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者
保育教諭	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保育士と幼稚園教諭、2つの資格を有する者、または2つの資格を取得見込みの者
保健師	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師の資格を有する者、または資格を取得見込みの者
総合土木職	平成2年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校以上の土木に関する学部(学科)を卒業した者、または卒業見込みの者
水道技術職	平成2年4月2日以降に生まれた者で、民間企業等における3年以上の職務経験を有する者



蜂(スズメバチの巣)駆除費用を補助します

問 申 総務課 消防・防災係 0278(25)5002



町では、安全・安心に暮らすことのできる環境を維持していくことを目的に、人に危害を及ぼすおそれのあるスズメバチの巣の駆除に要した費用の一部を補助します。令和6年度より行政区からの申請も可能になりました。

●交付条件

- ・町内において蜂が営巣している土地・建物の所有者、管理者または賃借する個人であること
- ・ただし、国・地方公共団体および事業者は除く
- ・駆除業者により蜂の巣を駆除すること
- ・世帯の全員に町税等の滞納のない方

●補助金額

補助金の額は、駆除するのに要した費用の2分の1に相当する額とし、10,000円を限度とします。(100円未満切り捨て)

●申請方法

駆除に要した費用を支払い後30日以内に、次の申請書等に必要事項を記入捺印し、添付書類とともに総務課危機管理室消防・防災係または、各支所に提出してください。

- ・蜂駆除費用補助金申請書
- ・蜂駆除費用補助金請求書
- ・領収書
- ・駆除前と駆除後の状況写真
- ・振込通帳または口座番号がわかるもの

※申請書類は、町ホームページからダウンロードできます。

●申請時の注意点

補助の対象はスズメバチの巣のみです。スズメバチがいなくなった巣の駆除は補助の対象となりません。

※蜂駆除用防護服の貸し出しも行っています。

空き家の解体費用補助についてのお知らせ

☎ 地域整備課 都市計画係 ☎ 0278(25)5021



町では、空き家の解体費用の補助をしています。一般住宅のほか、別荘、倉庫、土蔵などのその他の建物も対象となります。詳しい条件は、次のとおりです。

●補助対象空き家

次の①～⑤に全て該当することが条件です。

- ①町内に存在する建物
- ②1年以上の使用実態がなく、自己が所有または管理する建物
- ③所有権以外の権利が設定されていない建物
- ④公共事業による移転等の補償対象でない建物
- ⑤町の新改築等の補助を受けてから5年を経過した建物

●補助対象者

次の①～③に全て該当することが条件です。

- ①所有者・管理者、相続人等
- ②町税等を滞納していない者
- ③暴力団員でない者

●補助対象工事

次の①および②に該当することが条件です。

- ①町内に本店または主たる事務所を有する者が施工する解体工事
- ②建設業法または建設リサイクル法による許可等を受けた事業者が施工する解体工事

●補助金額

解体工事に要する経費の1/3

【限度額】

一般住宅または併用住宅・・・20万円
(昭和56年5月31日以前の建物は30万)
その他建物・・・10万円
(昭和56年5月31日以前のその他建物は15万円)

●その他

予算が終了次第、申請を締め切ります。また、詳細を町ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

令和7年
4月1日
から

高校生通学定期券の 購入補助制度が新たに始まります

／ 下記定期券が対象です ／

路線バス

電車

新幹線

【補助概要】

対象者：町内に住所を有し、定期券を購入した高校生年代の生徒の保護者

補助金額：定期券購入費用の2分の1の額

申請期間：当該年度の3月1日から3月31日

必要書類：①在学を証明する書類（学生証など）

②定期券の写し または

定期券の有効区間、有効期間、購入金額などがわかる書類

申請方法：1年分の定期券をまとめて下記フォームより申請してください。

※詳細については町HPを必ずご覧ください。

【問い合わせ先】

みなかみ町役場 子育て健康課
TEL: 0278-25-5009

▶ 申請は
こちらから



▶ 詳細はHPを
ご覧ください

